

八女市介護保険以外の高齢者福祉サービス

① 配食サービス

在宅で虚弱なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体しょうがい者に対して、1日に1食お弁当をお届けして安否確認を行います。

(費用負担：1食につき400円)



② 高齢者生活支援ヘルパー派遣

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で虚弱のため日常生活に支障がある方等を対象に、ホームヘルパーを派遣し、家事や生活相談などの支援、指導を行います。

(対象者：介護保険の要支援・要介護に該当しない方)

③ 生きがいデイサービス

デイサービスの施設にて、日常生活訓練や入浴、給食等のサービスを月2回まで提供します。

(対象者：介護保険の要支援・要介護に該当せず、お一人で自立して活動ができる方)

④ 緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、ひとり暮らしの重度身体しょうがい者等で、日常生活に不安がある方に緊急通報装置を貸与します。簡単な操作で24時間いつでも対応する受信センターに繋がり、緊急時の救急車の手配や安否確認、相談対応を行うシステムです。

⑤ 救急医療情報キット

かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を入れた容器「救急医療情報キット」を冷蔵庫に保管し、八女消防署との協力で、その情報を救急医療に活かします。

⑥ 介護用品（紙おむつ）の給付

「要介護4・5」の認定をお持ちの方、もしくはそれに準ずる方でおむつが必要な高齢者を在宅で介護されているご家族に対して、月額5～6千円を上限に、介護用品給付券をお渡しします。

(対象者：被介護者が市民税非課税で、月10日以上ご自宅で介護されている方)

<お問い合わせ>

八女市介護長寿課高齢者福祉係もしくは各支所の市民生活福祉係へ

介護長寿課高齢者福祉係 ☎23-1308

黒木支所市民生活福祉係 ☎42-1463

矢部支所市民生活福祉係 ☎24-9142

上陽支所市民生活福祉係 ☎54-2218

立花支所市民生活福祉係 ☎23-4932

星野支所市民生活福祉係 ☎52-3113